

豚流行性下痢 (PED) の発生 (12 例目) について

県北地域の養豚場 1 戸で、豚流行性下痢 (PED) (12 例目) が確認されたのでお知らせします。

記

1 発生事例の概要

- (1) 飼養農場 : 県北地域の養豚場 1 戸 (3,592 頭飼養)
- (2) 症 状 : 繁殖母豚 70 頭、哺乳子豚 455 頭が下痢、嘔吐  
(うち哺乳子豚が 31 頭死亡)

2 経 緯

- (1) 平成 26 年 5 月 8 日 (木) 夜、県北家畜保健衛生所に、農場から報告。
- (2) 翌日 (9 日) 朝、同所が農場に立入り、症状を確認、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入。
- (3) 簡易検査 (遺伝子検査) を実施し、9 日 (金) 18 時、6 頭中 6 頭で PED ウイルス遺伝子を確認。

3 これまでに行った措置等

- (1) 当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- (2) 肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

4 今後の対応

- (1) 県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。

5 その他

- (1) 豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- (2) 平成 25 年 10 月以降、全国で継続発生中 (5 月 6 日現在、35 道県で 568 件 (本県 12 例含む) の発生)。本県では、平成 8 年に 5 農場 14,641 頭で確認されて以来の発生。
- (3) 農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当 畜産課 振興・衛生担当  
千葉  
内線 5722